

業 務 等 質 問 書

提出日： 2026年 4月 17日

発 注 機 関 名	観光誘客課	公 告 日	令和8年4月10日
業 務 名	令和8年度香港市場における観光プロモーション業務		
質 問 内 容	<p>【質問1】 事業共同体での参加申込に係る提出書類について 当社は、インバウンド観光プロモーションを専門とする会社とコンソーシアム的なものを結成し、4月20日の期限までに参加申込を行うことを検討しております。事業共同体での参加申込の場合に必要な提出書類の構成について、以下の点をご教示ください。</p> <p>(1) 参加申込書(様式第3号)は、事業共同体名・代表者名義で1部の提出で足りませんでしょうか。</p> <p>(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式(様式第3号の附表)および誓約書(様式第3号の2)は、構成員である両社それぞれについて作成・提出する必要がありますでしょうか。</p> <p>(3) 参加要件具備説明書類の3同種又は類似の業務の実績については、公募型プロポーザル方式の受託実績という理解でよろしいでしょうか?</p> <p>【質問2】 実施体制の記載方法について 当社の想定する実施体制は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主体：当社全体統括・長野県との主窓口・セミナー商談会の企画調整・県内サプライヤー対応 ● 副構成員：香港現地旅行会社へのセールスサポート・メディア/インフルエンサーを活用した情報発信 <p>様式第3号の附表「4 当該業務の実施体制」欄において、上記の主体・副の役割分担を記載する形で問題ないでしょうか。</p> <p>また責任者・従事者の記載は、代表構成員の担当者のみで足りませんでしょうか。それとも両社それぞれの担当者を記載する必要がありますでしょうか。</p>		

回 答	当該業務は、事業共同体としての参加は認めていません。
-----	----------------------------